

桐生市人口減少対策 提言書



地域政策調査特別委員会

はじめに

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所から2040年までの将来推計人口が発表され、結果は減少率が県内の市で最大という大変厳しいものであった。人口減少問題への早期取り組みこそが桐生市の最重要課題であると考えられる。

人口減少や人口構造の変化（生産年齢人口の減少、老年人口の増加）は、内需の減少や潜在成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など、経済成長や経済構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念される。

しかし、地方自治だけの対応には、財政面においても限界があり、国が本腰を入れ地方自治体に対し、人口減少対策に関する「地方活性化」または「地方創生化」といった財政支援策に取り組んでいく必要がある。

その中で、地方自治体としてなすべき事項、特に桐生市として抱えている課題、人口減少の推移、産業形態の動向並びに昼間人口と夜間人口の対比等、現状分析を行い、要因解析と共に、今後人口減少問題にどう取り組んでいくべきかが重要である。

桐生市議会では、平成25年6月に人口減少問題を中心とした対策を講ずるべく、地域政策調査特別委員会を立ち上げ、検討を重ねてきた。今回の提言書は、人口減少に歯止めをかけ「桐生に住んでよかった」、「このまちで結婚し、家庭を持ち、子どもを産み、育てたい」と思っていただけのような施策の可能性について、調査・研究を行い、このほど取りまとめたものである。

なお、この提言書作成にあたっては、委員会のメンバーの自由・闊達な発想を重視するため、ブレインストーミング方式を用いて、中・長期的な提言と同時に、今後すぐに取り組むべき実効性のある施策を中心にまとめあげた。

市当局の施策の一助になればと考えるものである。

も く じ

1	みつめる	1
	(1) コーホート図でみる男女別の人口減少の実態	2
	(2) 行政区別の人口推移	4
	(3) 常住地又は従業地・通学地による就業者数	6
	(4) 産業別事業所・従業者数	10
	(5) 市の決算状況(性質別・目的別)	12
2	はやく取り組む	15
	(1) 産業 ⇒ 『働きたくなるまち桐生の実現』	16
	(2) 教育 ⇒ 『学園都市桐生の実現 —教育モデル「桐生方式」の創造—』	18
	(3) 子育て環境 ⇒ 『みんなが子育てを楽しめるまち桐生』	20
	(4) 住宅政策 ⇒ 『つながるまち＝住むなら桐生』	22
	(5) 公共交通 ⇒ 『公共交通と歩くまち桐生』	24
	(6) 合併 ⇒ 『みどり市との早期合併の実現』	26
	(7) 道路網 ⇒ 『道路網の充実』	28
	(8) その他 ⇒ 『更なる推進のために』	30
3	じっくり取り組む	33
4	まとめ	41
5	メンバー	43

1 みつめる

人口減少対策に取り組むうえで、まずは桐生市の現状を把握することが大切である。

ここでは、2005年（平成17年）と2010年（平成22年）の国勢調査等の資料をもとにして、コーホート図や経済センサスなど独自に加工を行ったデータを作成し、今後の検討材料としての基本的データを示したものである。



桐生市マスコットキャラクター「キノピー」

(1) コーホート図でみる男女別の人口減少の実態

男女別並びに年齢別の人口推移について、2005年と2010年を対比してみると、男性がマイナス3,031人、女性がマイナス3,302人、総人口で6,333人の減少となっており、男女とも平均した減少状況である。

そのなかで、特に気をとめなくてはならない現象として、これから桐生市を支えていかなければならない世代、特に15歳から30歳代の人口減少が著しく、5年間で男性が1,606人、女性が1,426人、合計3,032人が減少しており、これら世代の人口減少対策を検討していかなければならない。

※「コーホート図」とは

「コーホート」とは、同年に出生した集団を意味する言葉です。

「コーホート図」は、年齢別の『人の動き』を分析する方法で、ある期間にその年齢の人が区域で増加しているのか、減少しているのかを表やグラフにして分析することができます。

ここでは、国勢調査の資料をもとに、2010年から2005年の年齢別人口を差し引いて、『人の動き』をグラフにしています。

なお、出生や転入は人口増加に、死亡や転出は人口減少の要因になります。

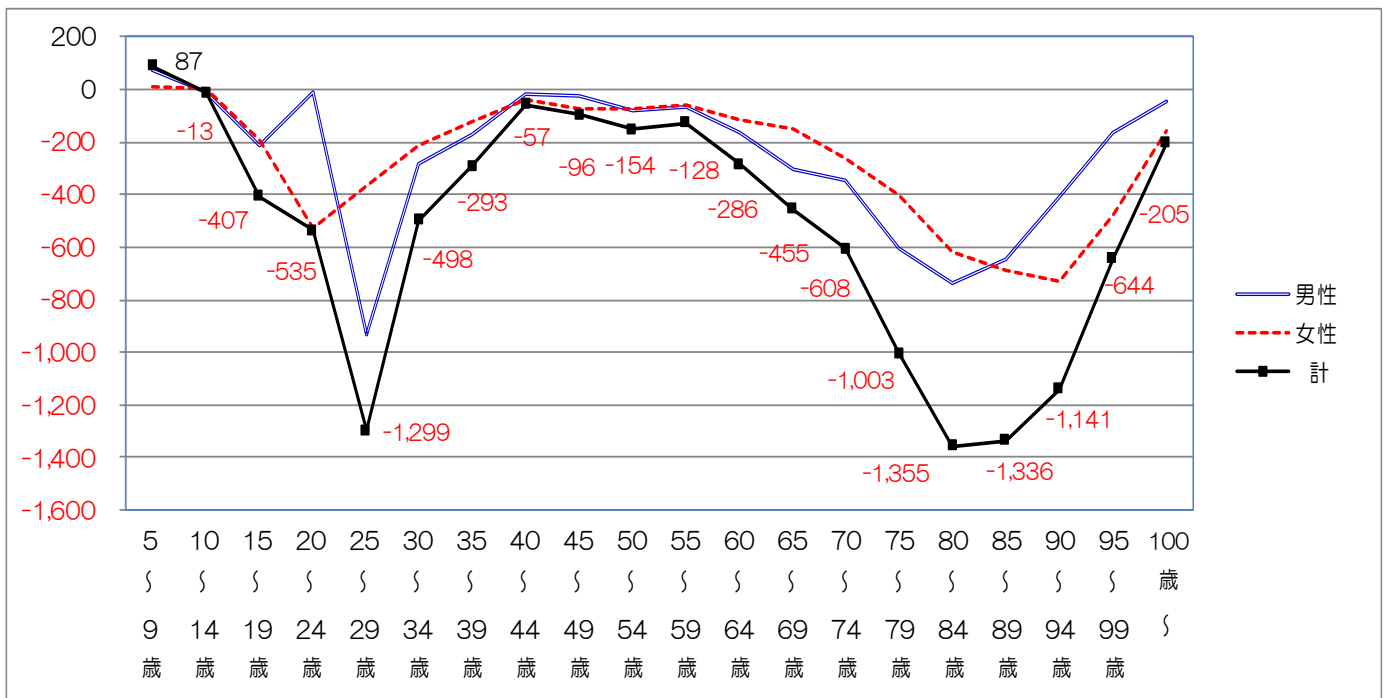


年齢階層別人口一覽

(単位：人)

	2005年			5年後 ↓	2010年			増減		
	男性	女性	計		男性	女性	計	男性	女性	計
0～4歳	2,389	2,307	4,696		1,943	1,934	3,877			
5～9歳	2,925	2,781	5,706		2,465	2,318	4,783	76	11	87
10～14歳	3,080	2,827	5,907		2,911	2,782	5,693	-14	1	-13
15～19歳	3,170	2,884	6,054		2,869	2,631	5,500	-211	-196	-407
20～24歳	3,785	2,889	6,674		3,160	2,359	5,519	-10	-525	-535
25～29歳	3,491	3,281	6,772		2,855	2,520	5,375	-930	-369	-1,299
30～34歳	4,341	4,147	8,488		3,209	3,065	6,274	-282	-216	-498
35～39歳	3,910	3,865	7,775		4,168	4,027	8,195	-173	-120	-293
40～44歳	3,661	3,718	7,379		3,891	3,827	7,718	-19	-38	-57
45～49歳	3,670	3,718	7,388		3,638	3,645	7,283	-23	-73	-96
50～54歳	4,177	4,269	8,446		3,592	3,642	7,234	-78	-76	-154
55～59歳	5,460	5,823	11,283		4,112	4,206	8,318	-65	-63	-128
60～64歳	4,809	5,158	9,967		5,292	5,705	10,997	-168	-118	-286
65～69歳	3,956	4,679	8,635		4,504	5,008	9,512	-305	-150	-455
70～74歳	3,606	4,483	8,089		3,608	4,419	8,027	-348	-260	-608
75～79歳	2,741	3,871	6,612		3,003	4,083	7,086	-603	-400	-1,003
80～84歳	1,600	2,791	4,391		2,006	3,251	5,257	-735	-620	-1,355
85～89歳	694	1,691	2,385		955	2,100	3,055	-645	-691	-1,336
90～94歳	228	803	1,031		285	959	1,244	-409	-732	-1,141
95～99歳	62	200	262		60	327	387	-168	-476	-644
100歳～	2	22	24		14	43	57	-48	-157	-205
計	61,757	66,207	127,964		58,540	62,851	121,391			
年齢不詳	39	34	73		225	88	313			
合計	61,796	66,241	128,037		58,765	62,939	121,704			

(資料：国勢調査)



(2) 行政区別の人口推移

5年間の1区から22区までの人口動態をみると、人口の減少数の大きい順で、17区の792人、16区の736人、10区の546人、15区の530人といった状況となっているが、ここで減少数だけで判断するのは誤解を招く恐れがあり、15区、17区ともに区総人口が他の区と比較し多いことから、減少数が多くなるのは必然的であり、これを減少比率で換算してみると、減少率の高い順（高比率の順）で、6区の13.07%、22区の12.65%、1区の12.54%、10区の12.49%といった状況であり、逆に減少率の低い順で、13区の1.15%、18区の2.55%、15区の2.73%といった状況のなかで、旧桐生市では唯一2区が92人増加しており、20区、21区の両区でも合わせて365人増加している。

これら区全体の総合判断では、旧桐生市街地の人口減少が際立っており、黒保根町の減少率も大きい。

区・町一覧

町 名	
第 1 区	本町一・二・三丁目、横山町
第 2 区	本町四・五・六丁目
第 3 区	稲荷町、錦町一・二・三丁目、織姫町、桜木町、美原町、清瀬町
第 4 区	新宿一・二・三丁目、三吉町一・二丁目、小梅町、琴平町
第 5 区	浜松町一・二丁目
第 6 区	仲町一・二・三丁目、川岸町、泉町、東町、高砂町、旭町
第 7 区	東一・二・三・四・五・六・七丁目
第 8 区	末広町、宮前町一・二丁目、堤町一・二・三丁目、巴町一・二丁目、元宿町
第 9 区	永楽町、小曾根町、宮本町一・二・三・四丁目、宮本町
第 10 区	東久方町一・二・三丁目、西久方町一・二丁目、天神町一・二・三丁目、平井町
第 11 区	境野町一・二・三・四・五・六・七丁目
第 12 区	広沢町一・二・三丁目
第 13 区	広沢町四・五・六・七丁目、広沢町間ノ島
第 14 区	梅田町一・二・三・四・五丁目
第 15 区	相生町二丁目の一部、相生町三・四・五丁目
第 16 区	川内町一・二・三・四・五丁目
第 17 区	菱町一・二・三・四・五丁目
第 18 区	相生町一丁目、相生町二丁目の一部
第 19 区	新里町赤城山、板橋、関、高泉、大久保、奥沢、鶴ヶ谷の一部
第 20 区	新里町鶴ヶ谷の一部、山上、小林、武井、野
第 21 区	新里町新川
第 22 区	黒保根町水沼、八木原、上田沢、下田沢、宿廻

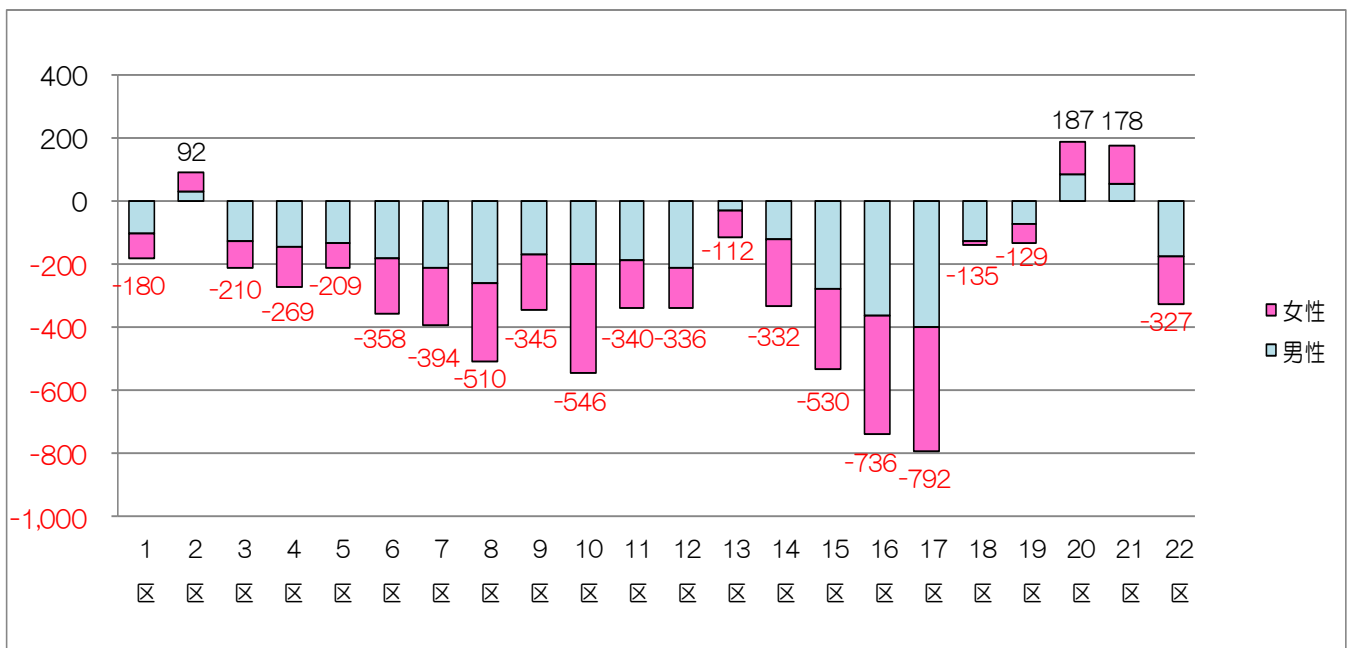
区別人人口一覽

(単位：人)

	2005年			2010年		
	男性	女性	計	男性	女性	計
1区	671	764	1,435	594	661	1,255
2区	321	419	740	380	452	832
3区	1,473	1,728	3,201	1,389	1,602	2,991
4区	1,772	1,989	3,761	1,645	1,847	3,492
5区	843	1,012	1,855	768	878	1,646
6区	1,240	1,500	2,740	1,060	1,322	2,382
7区	2,374	2,665	5,039	2,192	2,453	4,645
8区	2,888	3,331	6,219	2,636	3,073	5,709
9区	1,387	1,566	2,953	1,207	1,401	2,608
10区	2,338	2,032	4,370	1,992	1,832	3,824
11区	4,586	4,936	9,522	4,434	4,748	9,182
12区	4,005	4,294	8,299	3,880	4,083	7,963
13区	4,644	5,091	9,735	4,561	5,062	9,623
14区	2,162	2,116	4,278	1,952	1,994	3,946
15区	9,320	10,123	19,443	9,069	9,844	18,913
16区	4,997	5,347	10,344	4,623	4,985	9,608
17区	4,947	4,944	9,891	4,554	4,545	9,099
18区	2,523	2,779	5,302	2,515	2,652	5,167
19区	1,240	1,313	2,553	1,181	1,243	2,424
20区	2,814	2,820	5,634	2,917	2,904	5,821
21区	3,998	4,139	8,137	4,117	4,198	8,315
22区	1,253	1,333	2,586	1,099	1,160	2,259
合計	61,796	66,241	128,037	58,765	62,939	121,704

増減		
男性	女性	計
-77	-103	-180
59	33	92
-84	-126	-210
-127	-142	-269
-75	-134	-209
-180	-178	-358
-182	-212	-394
-252	-258	-510
-180	-165	-345
-346	-200	-546
-152	-188	-340
-125	-211	-336
-83	-29	-112
-210	-122	-332
-251	-279	-530
-374	-362	-736
-393	-399	-792
-8	-127	-135
-59	-70	-129
103	84	187
119	59	178
-154	-173	-327
-3,031	-3,302	-6,333

(資料：国勢調査)



(3) 常住地又は従業地・通学地による就業者数

15歳以上の常住地による人口（夜間人口）が5年間で4,304人減少しているなかで、市内で従業・通学を含む昼間人口が減少しているのは当然のことである。しかし、そのなかでも従業も通学もしていない（不詳を含む）人口の増加や、他市町村からの従業・通学（流入）人口の減少、また他市町村で従業・通学（流出）人口が増加している状況が、都市力低下の否めない事実である。

常住地又は従業地・通学地による就業者数

(単位：人)

	常住地による人口									従業地・通学地による人口		
	総数 (夜間人口)	従業も 通学も していない	自宅で従業	自宅外の自 市区町村で 従業・通学	他市区町村で従業・通学				不詳	総数 (昼間人口)	うち 県内他市 区町村に 常住	うち 他県に 常住
					総数	県内他市 区町村で 従業・通学	他県で 従業・通学	不詳				
2005年総数	127,964	48,458	11,810	44,166	23,158	19,685	3,473		372	126,811	18,807	3,198
15歳未満	16,309	6,903	0	9,297	109	82	27		0	16,366	150	16
15歳以上	111,655	41,555	11,810	34,869	23,049	19,603	3,446	0	372	110,445	18,657	3,182
2010年総数	121,704	46,277	9,350	39,316	23,439	19,401	3,007	1,031	3,322	119,463	17,346	2,821
15歳未満	14,353	5,303	0	8,814	236	184	23	29	0	14,328	149	33
15歳以上	107,351	40,974	9,350	30,502	23,203	19,217	2,984	1,002	3,322	105,135	17,197	2,788

(資料：国勢調査)

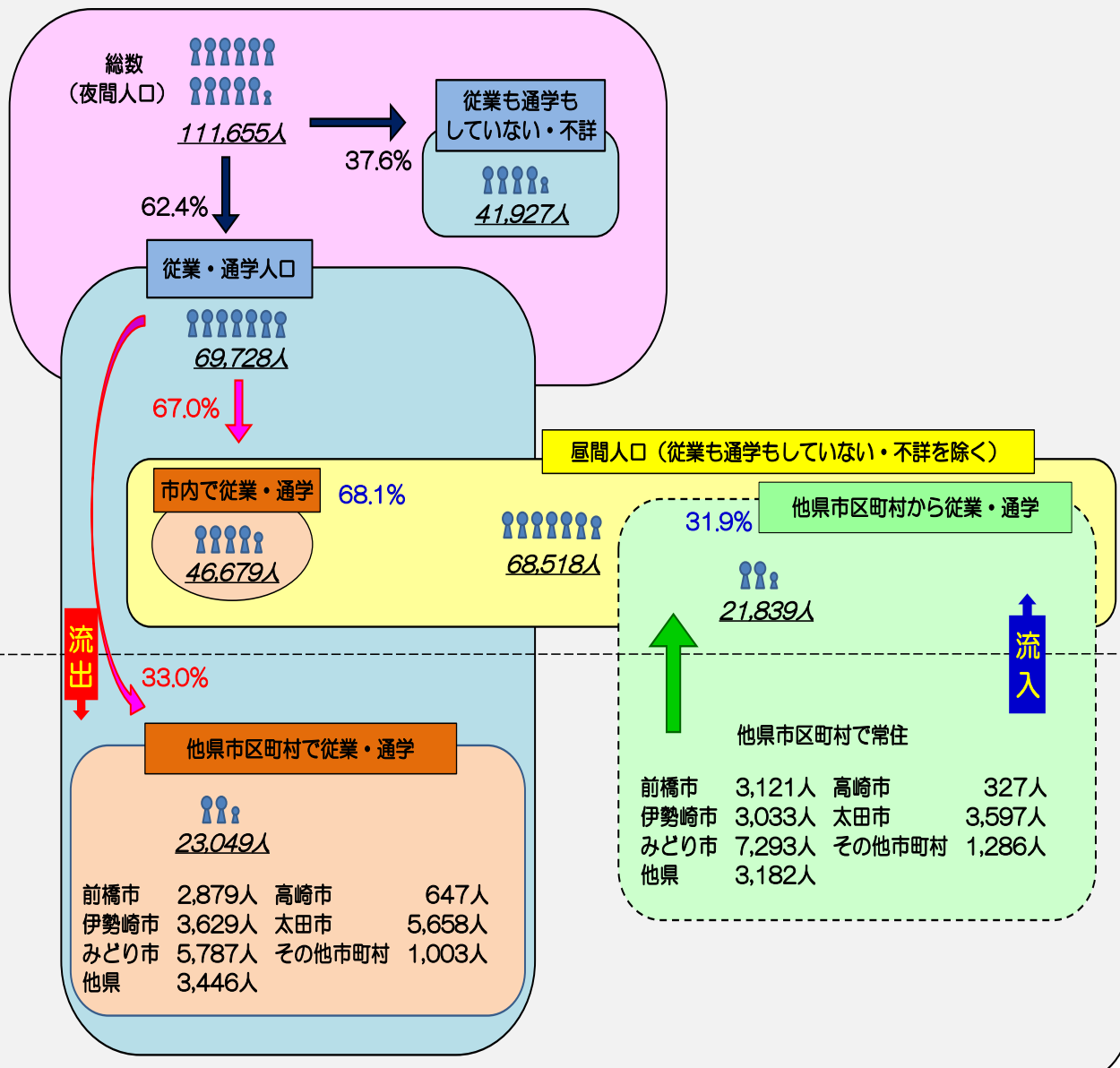
【用語の説明】

区 分	内 容
常住	いつもそこに住んでいること
従業地・通学地	就業者が従業している、または通学者が通学している場所
自市区町村で従業・通学	従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合
自宅	従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合
自宅外	常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合
他市区町村で従業・通学	従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合 ※これは、桐生市からの流出人口を示すもの
他県	従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合
常住地による人口（夜間人口）	国勢調査時に調査の地域に常住している人口
従業地・通学地による人口（昼間人口）	従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口 昼間人口＝夜間人口－市からの流出人口＋市への流入人口－（従業も通学もしていない＋不詳） ※他市区町村に常住：桐生市に従業・通学するためにやってくるということで、 これは、桐生市への流入人口を示すもの。

2005 年

桐生市内の状況

他県市区町村の状況

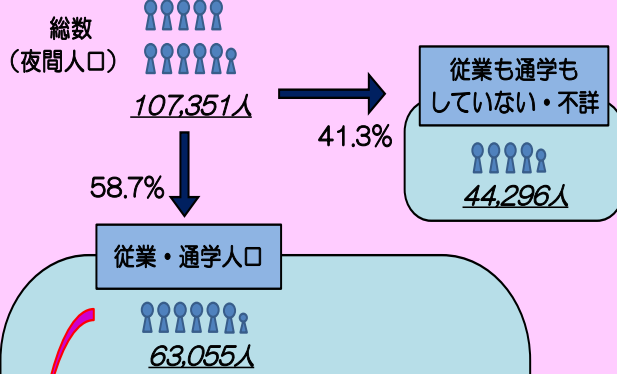


※1 15歳以上

※2 国勢調査の算出方法とは異なり、本資料では、昼間人口から「従業も・通学もしていない」と「不詳」の人数は除いて算出しています。

2010年

桐生市内の状況



昼間人口 (従業も通学もしていない・不詳を除く)

市内で従業・通学 66.6%

39,852人

59,837人

33.4% 他県市区町村から従業・通学

19,985人

流出

36.8%

他県市区町村で従業・通学

23,203人

前橋市	2,824人	高崎市	758人
伊勢崎市	3,701人	太田市	5,532人
みどり市	5,598人	その他市町村	804人
他県	2,984人	不詳	1,002人

流入

他県市区町村で常住

前橋市	2,705人	高崎市	433人
伊勢崎市	2,990人	太田市	3,327人
みどり市	6,726人	その他市町村	1,016人
他県	2,788人		

他県市区町村の状況

2005年との差

(単位：人)

総数 (夜間人口)	従業も通学もしていない・不詳	昼間人口	市内で従業・通学	他県市区町村から従業・通学 (流入人口)	他県市区町村で従業・通学 (流出人口)
-4,304	2,369	-8,681	-6,827	-1,854	154

(4) 産業別事業所・従業者数

産業別で分析した場合、率では卸売業・小売業が23.68%と1位となっているが、これは大枠のなかでの卸売業・小売業の合算であり、本来から言えば、卸売業と小売業は別業種として捉えるべきであり、別枠として率計算した場合には、製造業の22.49%が1位になることも考慮すべきである。

その裏づけとなるのが、従業者数でも製造業では14,007人に対し、卸売業・小売業の従業者数総計が8,485人となっており、卸売業・小売業を別枠業者とした場合、従業者数の変更もあり得るものと考えられる。

ここで近隣他市（太田市、伊勢崎市等）と比較した場合、製造業の構成比率が低いことに対し、宿泊業、飲食サービス業並びに生活関連サービス業、娯楽業種の構成比率が高いのは本市の特色とも言える。

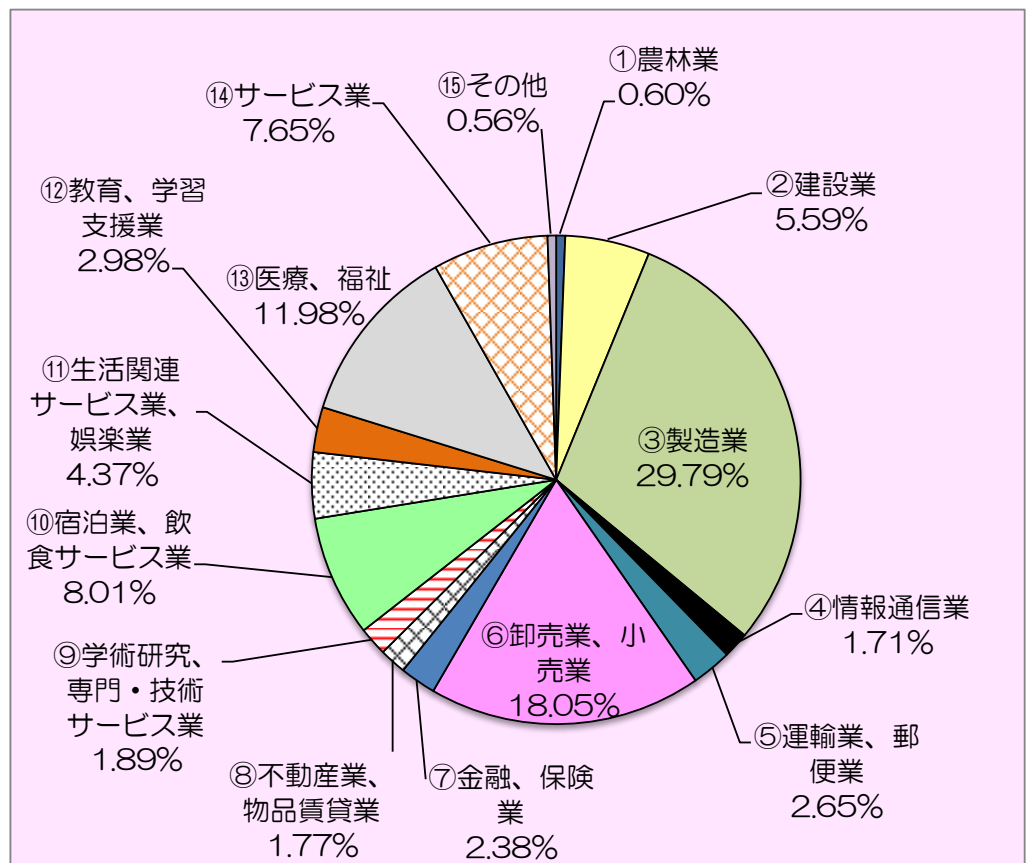
2010年人口	121,704 人	(男性 58,765 人) (女性 62,939 人)
全産業総事業所	6,399 社	
従業者総数	47,020 人	(男性 25,527 人) (女性 21,407 人)

産業別事業所・従業者数

産業分類	事業所数 (社)	従業者数 (人)	内訳(人)		産業分類	事業所数 (社)	従業者数 (人)	内訳(人)	
			男性	女性				男性	女性
①農林業	28	281	189	92	⑨学術研究、専門・技術サービス業	202	890	546	344
②建設業	638	2,630	2,097	533	⑩宿泊業、飲食サービス業	705	3,767	1,418	2,303
③製造業	1,439	14,007	9,321	4,686	⑪生活関連サービス業、娯楽業	523	2,055	861	1,194
④情報通信業	37	806	599	207	⑫教育、学習支援業	123	1,403	925	478
⑤運輸業、郵便業	68	1,246	1,014	232	⑬医療、福祉	405	5,635	1,381	4,254
⑥卸売業、小売業	1,515	8,485	4,279	4,166	⑭サービス業	284	3,596	1,816	1,780
⑦金融、保険業	90	1,120	501	619	⑮その他	24	265	164	101
⑧不動産業、物品賃貸業	318	834	416	418					

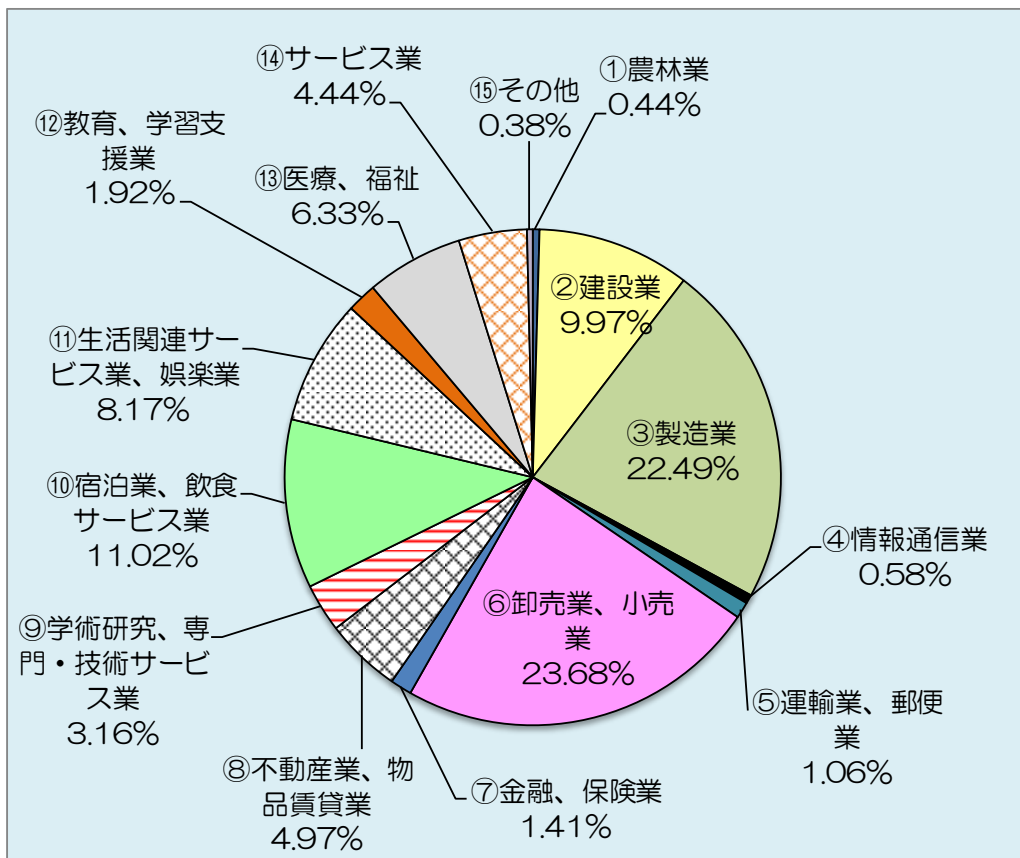
(資料：国勢調査)

※従業者数及び従業者総数には「不詳」も含まれるため、男性と女性の和が総数にはなりません。



産業別

従業者別



(5) 市の決算状況（性質別・目的別）

決算総額が2005年度の448億円に対し、2010年度は低下しているが、特に義務的経費のなかで、人件費並びに公債費が低減され、扶助費が大幅な増加となっているが、その要因として少子高齢化、社会保障制度の拡充が考えられる。

投資的経費では2010年度が微増となっているが、目的別を分析した場合、土木費は減少しており、どの分野で増加しているのかこの資料では解析できない。

また、目的別の構成比では、民生費並びに教育費が大幅な増加に対し、土木費、公債費が2010年度では減少傾向となっている。

【用語の説明】

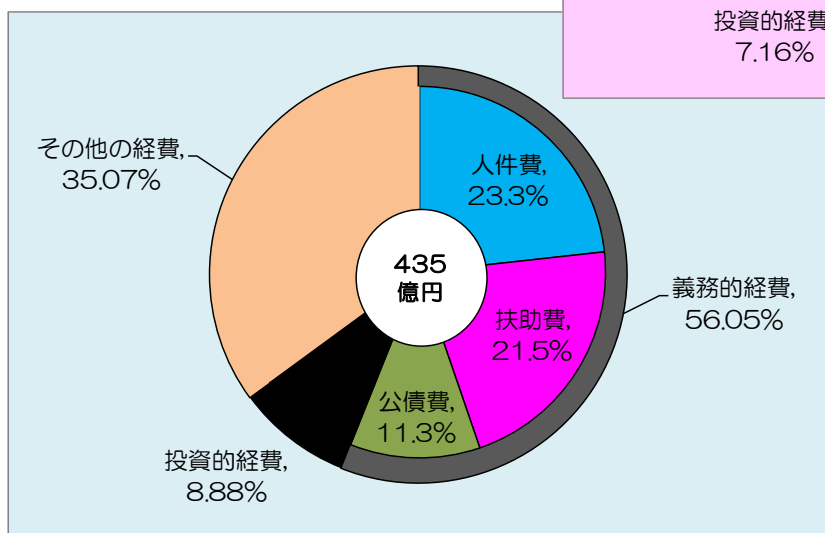
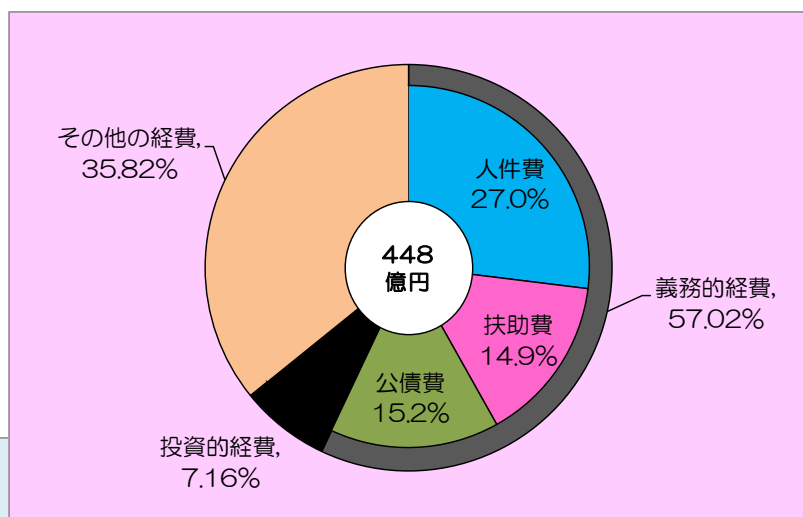
用語	説明
決算カード	総務省が実施している地方財政状況調査（決算統計）の結果に基づき、各地方公共団体の普通会計の歳入・歳出決算額、財政指標の状況について、1枚のカードに取りまとめたもの。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。
人件費	職員給与、議員、特別職、各種委員会委員及び嘱託職員の報酬や社会保険料などのための経費
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費
公債費	地方債の元金及び利子の償還金、一時借入金の利子の支払い経費
普通建設事業費	公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費
災害復旧事業費	暴風、洪水その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費
物件費	賃金、備品購入費、委託料など、消費的性質の経費
維持補修費	管理する公共用施設等の維持に関する経費
補助費等	補助金、負担金、報奨金、寄附金、保険料などの経費
繰出金	他会計や基金へ支出する経費
積立金	基金への積み立てに要する経費
投資・出資金	財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上必要による会社の取得などに要する経費
貸付金	行政施策上の目的のために地域の住民や企業に貸し付ける経費

◎ 性質別 (資料：決算カード)

(単位：千円)

	2005年度		2010年度	
	項目	金額	項目	金額
義務的経費	人件費	12,094,589	人件費	10,116,424
	扶助費	6,691,537	扶助費	9,349,745
	公債費	6,800,592	公債費	4,918,190
投資的経費	投資的経費	3,210,550	投資的経費	3,864,101
その他の経費	物件費	6,798,736	物件費	5,813,934
	維持補修費	181,475	維持補修費	111,942
	補助費等	2,327,179	補助費等	2,497,567
	繰出金	4,894,561	繰出金	5,733,251
	積立金	559,720	積立金	121,523
	投資・出資金・貸付金	1,311,675	投資・出資金・貸付金	976,232
	歳出合計	44,870,614	歳出合計	43,502,909

2010年度



2005年度

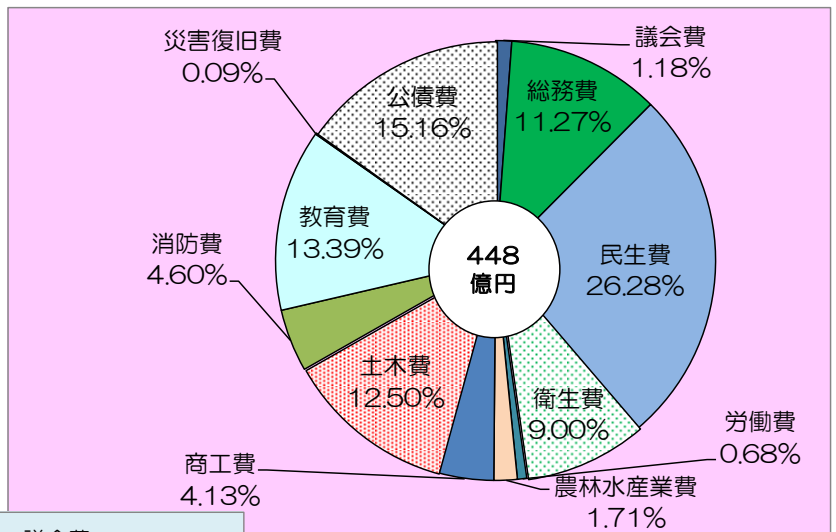
◎ 目的別

(単位：千円)

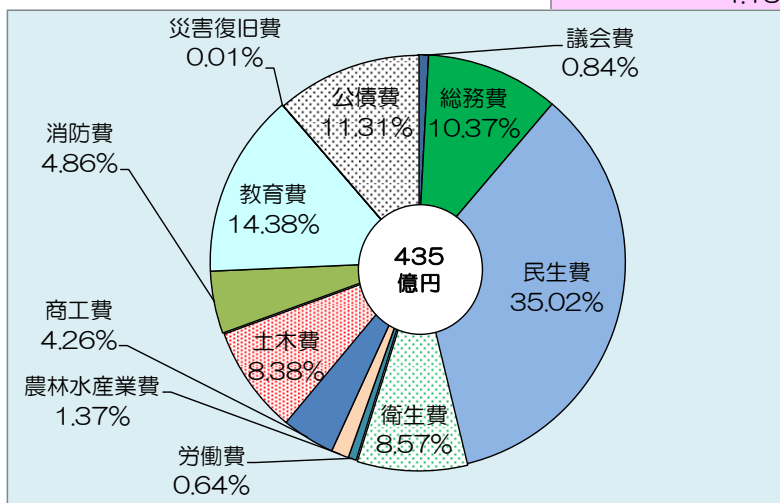
	2005年度	2010年度
議会費	529,495	363,375
総務費	5,057,585	4,512,198
民生費	11,792,703	15,235,475
衛生費	4,038,065	3,727,997
労働費	306,882	278,473
農林水産業費	767,871	595,756
商工費	1,853,601	1,852,238
土木費	5,610,727	3,645,113
消防費	2,064,379	2,114,571
教育費	6,006,730	6,254,404
災害復旧費	41,984	5,119
公債費	6,800,592	4,918,190
歳出合計	44,870,614	43,502,909

(資料：決算カード)

2010年度



2005年度



2 はやく取り組む

本委員会において、桐生市の最重要課題である人口減少問題について、その課題と対応について協議を重ねてきた。

そのなかで、議論の根底をなす財政問題を核とすると自由な発想も制約されてしまうことから、財政背景はある程度度外視した議論とし、各委員から提起された課題について、ブレーストーミング方式により協議をしてきた。

そのなかでも短期・早期で行ってほしい施策について意見を出し合った結果、意見の多かった順から、「産業」、「教育」、「子育て環境」、「住宅政策」、「公共交通」、「合併」、「道路網」、「その他」の8項目に分類した。

次に、それぞれの分類ごとにキャッチコピー的な大項目を策定し、さらにそれを実現するための中項目的な柱を設定し、柱に沿った形で具体的な提言をまとめた。

これは、委員から出された意見を一つ残らず示したものであるが、市当局が施策を実行する際には、有効性・効率性・緊急性・公平性・実現可能性等を総合的に勘案しながら決定することが想定されるため、提言書に記載した全ての施策の実施を求めるものではない。今後の施策の参考になればと考える。

※「ブレーストーミング」とは

アイデアを創造する技法の1つ。集団（グループ）で行うもので、あるテーマに対し、各人が思いつくままにアイデアを出し合っていていき、あとでアイデアを整理しまとめあげるというものです。

実施にあたっては、次の4つのルールがあります。

- 1) 他人のアイデアを批判しない。
- 2) 自由奔放なアイデアを歓迎する。
- 3) 質より量、アイデアは多いほどよい。
- 4) 他人のアイデアを活用し、発展させる。

働きたくなるまち桐生の実現

桐生市の経済構造の分析を実践し、群馬大学を核とした地域イノベーションを起こし、成長戦略と創造性を前面に打ち出し、古くから培われた産業の改善、改革を実施し、併せて農畜産物、その他潜在する6次産業化の推進を図り、働く環境の確保及び地域特性（自然エネルギーの活用）を活かした産業の推進に努める。

また、働く場所の確保と共に地域の特性や資源、技術などを活かした雇用の創出と労働環境の充実を図ることが不可欠である。

雇用の充実

- 仕事の選べるまち桐生
- 働く場所がたくさんあるまち
- 働きがいのあるまち桐生
- 使命感を感じられる仕事ができるまちの実現
- やりがいがある仕事があるまち桐生
- やりがいのある仕事ができるまちの実現
- チャレンジできるまち桐生の実現
- 働きを選べるまち桐生
- 求人倍率県内一位
- 雇用の増えるまち桐生

働く環境の充実

- 子育てしやすい職場があるまち桐生
- 挑戦者にあたたかいまち桐生
- 自然災害の少ない桐生市域で安心して働くことができ、生活していくことができるまち桐生を全国の産業界等にPR
- 女性の働きやすさ日本一
- 高齢者のパワーの活用

給料の上昇

- 所得の底上げを実現
- もうかるまちの実現
- がんばればもうけられるまちの実現
- 給料の上がるまち桐生の実現
- かせげるまち

き 業 支 援

- 利益のある産業の創出
- 産業の活性化を実現
- 林業・私有林の活用
- 群大理工学部を活用した新産業創出
- 地域ブランド確立のための育成及び補助等
- 世界唯一の和装・洋装のテキスタイル産地の強化
- 群大・企業・行政が協働した付加価値の高い桐生独自の商品の開発
- 地場産業の育成
- 群馬大学との産学官の連携
- 桐生しかできないものづくり
- 時代とともに変化できる持続可能な産業
- 桐生の自然を活かした産業への注力
- 農畜産物、織物、桐生川源流水の6次産業化を支援（生産から製品化まで）
- 桐生の地形特性を活かした自然エネルギー活用による産業活性化（特に新里地域）
- 医療分野で恵まれている桐生市域の特性を活かし先端医療都市を目指す
- 市として新たなる農産物の創出
- 環境と産業の融合
- 市場の積極的な利活用道の駅構想（設置）
- 従業員給与（特に若者世代・子育て世代）を上げた企業及び女性社員（特に子育てをしながら働く女性）を積極的に雇用する企業に対する税制優遇

そ の 他

- ”川越”を越える観光都市を創る
- 中心市街地の区画整理事業を推進し、商業の発展、人口定着を計る
- 桐生の個性
- 「桐生らしさ」に誇りを持つ
- 「桐生の強み」の徹底分析・徹底研究
- 豊かなまちの実現”衣食足りて礼節を知る”
- 桐生の競争と発想
- 先進的な付加価値の創出と環境・エネルギー産業の育成に向けて、省エネ・再生可能エネルギー分野に取り組んでいる企業などへの税制面の優遇による誘地活動の推進
- 地産地消の奨励
- 東国文化（古墳、遺跡等）の発信
- 中心市街地のすべての駐車場は最初の2時間駐車代無料
- 市内店舗が群大生の買い物にサービス券を配布する

学園都市桐生の実現 —教育モデル「桐生方式」の創造—

人間関係が失われつつある社会環境のなかにあって、豊かな情操、優れた創造力を育て、自らを律し、思いやりのある心と知性を育み、充実した教育環境（大学、多くの高校）を最大限に活かし、教育都市としての誇りを持ち、心身共に健康で、人間性豊かな子どもの育成を推進する。また、きめ細やかで、独自性のある教育の推進が不可欠である。

心（徳）

- 道徳教育
- 桐生への愛着と誇り
- 愛情ある教育
- 誰にもやさしい教育
- 家庭教育の充実
- 親への常識の教育
- 道徳教育の充実
- 桐生に誇りと愛着をもつ教育
- 教育コミュニティ（地域）
- 子育て世代の優遇性
- 親への教育
- 学校教育の充実

技（知）

- 進学実績
- 目指せ学力日本一
- 世界にはばたく人材の育成
- 教育人材の活用
- 校外教育の充実
- 理工系への進学
- 学力日本一
- 地域のための人材育成
- スペシャリストの育成
- 日本を支える人材育成
- 理系脳の育成

体（体）

- 競技スポーツ日本一
- スポーツと体育をわける
- 球都桐生
- スポーツ施設の充実
- スポーツ専門校の設立
- 体力日本一

基

- 学生が楽しめるまち
- 学級崩壊ゼロ
- いじめゼロ
- 地域との交流と連携
- モンスターペアレンツへの対応
- 社会教育の充実
- 教員のスキルアップ、スキルの平準化
- 教育施設の充実
- 通いたくなる学校
- 修練と遊ぶ教育
- 意地を張らせる教育
- 生涯学習
- 文化芸術活動への積極的支援

環

- 特区を目標に国に要望する
- 外国語（少なくとも6か国）専門教育の確立
- 土・日曜日を利用し特区を提案（群大の指導の下）
- 教育方式の多様化を認める（先生が自由に指導できるように）
- 専門技術の教育の場の確立
- 生計への財政的支援
（例えば子育てのための年間一人当たり 100 万円支給）
- 教育（修学）旅行地の先進都市として
- 給食の安全
- にいさと薪能の継続
- 小中学校の授業に点字と手話教育の実施
- 幼児教育の無償化
- 教育の差別化、群大理工学部への推薦枠の確保
- 桐高・桐女統合による公立進学校のレベルアップ
「スーパーサイエンススクール設立」



みんなが子育てを楽しめるまち桐生

平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から、子ども・子育て支援を総合的に推進する新制度の開始に伴い、子育て環境も従来型から大きく変化していくなかで、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の充実と児童の自主性、社会性、創造性の向上、並びに基本的な生活習慣の確立等を図り、地域社会との連携のもと、健全な育成環境の構築を図る。また、できる限りの財政支援を検討するなかで、子育てしやすい就業環境の整備や、地域ぐるみで子どもたちの成長を支え合うことが不可欠である。

財政支援

- 第2子以降の保育料が無料
- 出産一時金の補助を上げる
- 大学進学に係わる学費補助
- スポ体指導者への援助
- 給付型奨学金制度の創設
- 子育て中における固定資産税の軽減措置
- 桐生独自の出産祝金を100万円支給。ただし、過去3年間居住し、今後最低でも10年は住み続ける
- 子育て世代への家賃補助
- 高校生まで医療費無料
- 不妊治療の厚遇
- 奨学金の充実
- 出産祝い金の充実



ソフト

- 地域の治安向上
- 安心して暮らせる環境づくり
- 発達障がいに関する支援体制の充実化
- 子育てヘルパー悩み相談の充実
- わくわくする子育て情報の発信
- 子育てサポートセンターの再構築
- もう一人子どもが欲しくなるまち桐生
- 子育てが「楽（たのしい）・（らく）」なまち
- 子育て支援でまちの活性化
- 児童虐待の防止策

ハード

- 幼保一体化による子育て環境の充実
- 障がい児・児童支援のまち桐生
- スクールゾーンの整備拡充
- 放課後児童クラブの充実
- 武道館の新設
- 大規模公園の設置
- 安全で楽しめる遊具のある大きな公園の整備
- 子育て世代向け住宅の充実
- 公園の新設・整備
- ママ専用宿泊施設
- 豊富な産科・小児科
- 子育て時間の確保
- シルクホールに赤ちゃんルーム（子どもがいても観覧できる席）
- 6歳児以下の子どもを持つお父さん（お母さん）残業禁止
- スポーツ関係の学校教育を取り入れてくれる桐生学校
- 保育機能付き児童館の設置

つながるまち＝住むなら桐生

二世帯・三世帯が住んでみたくなる環境（政策、支援、都市空間）の構築と空き家対策、所有者並びに定住者に対するインセンティブ、コンパクトシティ政策との連動を図る。

また、若者などが移住・定住するための目玉となる財政援助と共に、地域間の交流や豊かな自然の魅力を引き出す住宅政策の充実が不可欠である。

住むならお得

- 若者世代の為の新築の優遇施策（固定資産税の3～5年間免除）
- 空き家・住宅解体への補助
- 桐生市転入者、新築家屋（民間建売も含む）への助成制度
- 支援金付宅地販売
- 市内在住の親世帯の近くに住む子世帯への支援（隣居近居支援）
- 地方への定住希望者に合わせた家庭菜園付宅地販売
- 市外からの移住促進を図るためのインセンティブ
- 定住者に対するインセンティブを実現する
- 家賃補助による民間賃貸居住の推進
- 市が住宅用地を安価で貸す（分譲よりも大幅に安く提供できる）
- 子育て世代の定住に対するインセンティブを充実させる

つながり

- 買い物難民ゼロ
- 地域コミュニティの充実
- コンパクトシティによる地域密着と地域特性の誘導
- 地域住民組織への支援
- 里山の整備及び充実
- 豊富な医療機関・介護施設
- 伝統的建造物の固定資産税・相続税の免除
- 開発行為の規制緩和とコンパクトシティの実現
- 中心市街地における交流の広場＝ひろばの整備

山 紫 水 明

- 日本一おいしい水道水・水不足なし
- 美しい山並み・美しい里山風景
- 災害が少ない
- 地震に強い
- 菜園をキーワードにした住宅の建設
- 山をキーワードにした住宅の建設
- 川をキーワードにした住宅の建設
- 清らかな水、澄んだ空気、美しい山道
- 美しい山並みに囲まれ、澄んだ空気により CO2 削減のいないまち
- ふれあい農園の拡充整備

高 齢 者 の 誘 致 ・ 対 策

- 老後の仕事の世話の紹介所
- 高齢者優良賃貸住宅への補助
- 高齢者専用マンション
- 高齢者田園住宅の設置、コンパクトシティ構想
- コンパクトシティの実現

そ の 他

- 宅地造成規制法の改正を行い、民活による宅地造成の促進
- 開発行為の規制緩和を早期に実現する
- 行政主導による空家の積極的活用及び規制緩和
- 新里地域における農振除外の簡素化
- 定住化促進条例の制定
- 未活用市有地の分譲
- まちなかの空き住宅、空き地を桐生市で斡旋する

公共交通と歩くまち桐生

交通弱者にとって外出する際の障害は、公共交通の利用のしづらさである。移動手段の確保と利便性の向上・整備を図ることにより、地域再生・活性化を目指し、コンパクトシティに向けたまちづくり、並びに高齢化社会への対応と併せ、都市間連携の推進、また環境に配慮した新交通体系のシステムを確立する。

既存の公共交通

- 日本に誇る観光路線「わ鐵」の充実・強化
- 東武鉄道の上電への乗り入れ
- 鉄道・バスのダイヤの連携
- 観光交通・ダイヤの充実
- デマンドバスの充実
- 東京への身近な足、東武鉄道の充実強化
- バス路線ルートの見直し

新しい公共交通

- デマンドバスの運行（全市で）
- 使いやすいレンタサイクル（どこでも乗れる・降りられる）
- MAYU（電動バスをつかった公共交通）
- MAYUの更なる活用
- 省電力発電をつかった（電動自転車）レンタサイクル
- TTⅡを使ったタクシー
- コミュニティカー（地域共有車）
- デマンドバスの導入（旧桐生）

その他（連携）

- シームレスターミナル駅の建設
- 新たなバス路線の整備
- 車社会からの脱皮をはかるための公共交通の充実
- 既存四路線と路線バスの連携強化
- ボランティア輸送特区
- みどり市との連携をはかる路線バスの確立
- 公共交通利用に向けた駐車場（モータープール）
- 乗り入れの条例
- カーシェアリングの推進（所有の負担減）
- レンタル自転車の普及→自動機械の導入、乗り捨て自由化
- 市内の移動を公共交通中心形態とする
- 交通弱者（高齢者、障がい者、幼児等）に対するまちづくり



みどり市との早期合併の実現

全国でも数少ない分離都市形態は、地域発展の阻害要因でもあり、産業体系にも大きな影響を及ぼしており、みどり市との早期合併を実現しない限り、桐生市域の発展は望めない。そのための方策として、両市が持つ地域特性をしっかりと煮つめ、整合性を図り、早期の合併を目指す。

市民の理解を深める

- 市民理解
- 市民間の議論、市民討議会の開催
- みどり市民の抱く不安解消を広く周知
- みどり市と合併することによるメリットとデメリットを研究する

実現に向けた具体的な取り組み

- 両市共通の地域ブランド創出
- 地域間格差の是正
- 同一した地域社会（租税、住民税、自治会長手当等の均一化）
- 都市計画用途地域（みどり市は未指定）についての早期事務協議
- 交流事業の増設
- 地域障害を取り除く
- 「地域らしさ」を活かすための合併
- 一つの地域、一つのまちづくり
- 地域特性を活かしたまちづくり
- 市民に対し合併を意識させるイベントを企画する
- 合併に対する市民アンケート調査
- 合併の経済効果を専門家（研究所含む）に試算・検証してもらう

未来都市イメージの明示

- 経済効果
- 新市イメージの具現化
- 桐生みどり地域全体の将来シミュレーション

合併協議会の設置

- 合併協の早期実現
- 早期任意合併協議会の実現
- 合併プロセスの明示

協議への臨みかた

- 誠意と真心のこもった対応
- 冷静で丁寧な議論
- 桐生 VS みどりではない議論
- 両市共通の財産である自然を活かした環境政策の共同推進
- 前回の合併の総括
- 議会の交流
- 議会間の交流と協議
- お願いするのは桐生市であり、全ての協議に真心をもって臨む
- 対等合併ではなく「新設合併」を！！
- 政策や事務の差異は基本的にみどり市に合わせる
- 全てのプライドを捨て、合併協議に臨む
- 市の名称、庁舎の位置は当然白紙で協議
- 調査・研究・企画



道路網の充実

桐生市は旧来から、陸の孤島と表現されてきた。その根拠として、桐生市から他都市への移動に大変時間を必要とし、そのことにより、流通面での負荷、市内企業の流出等招いてきたことは明らかであり、基幹道路（北関道）へのアクセスの整備、国道50号の笠前バイパスの早期四車線化は喫緊の課題である。

また、みどり市との合併を見据えた道路網計画の推進と、高齢化社会並びに、身体障がい者に対する、安心・安全で人にやさしい一体的な道路構造の改善に取り組んでいく必要がある。

基幹道路へのアクセスの充実

- 50号バイパスの実現（みどり～前橋間）
- 中通り大橋から北関東道へのアクセス道実現
- 北関道アクセス道の研究

人にやさしい道路整備

- 市民生活にやさしい道路網の構築
- 安心して安全な路
- わかりやすい路
- 歩道の拡幅
- 自転車が走りやすい道づくり
- 安心して歩ける歩道の整備
- 自転車の通りやすい道づくり
- 河川敷の公園化駐車場整備
- 人にやさしい、歩きやすく安全な道路整備を推進する



道路網の整備

- 都市間の道路の整備（伊勢崎線・122号線）
- 県の道路計画の早期実現
- 工業団地間の道路整備
- 狭あい道路の整備
- 梨木香林線の拡幅整備
- 都市計画道路の見直し、再編
- 道路維持補修機能の向上
- 交差点改良の早期実施
- 強い意志を持った道づくり（強制収用）
- みどり市との連携軸道路の設定（都市計画マスタープランの整合）
- 交差点改良を重点的に実施し、交通渋滞の解消

更なる推進のために

人口減少の歯止め策として、各分野に渡り項目別に分析を行い、その方向性、取り組みについて打ち出してきたが、各項目に該当し得ない、多種多様な項目も存在することから、その他の項目として研究検討を重ねたものである。

環境先進都市への挑戦

- 低炭素まちづくり法の指定都市化
- 公共用水域の水質改善、保全
- 自然エネルギーの活用、促進
- ポイ捨て（タバコ、ゴミ等）禁止条例の制定

地域の活性化

- 地域独自の町おこしについて（助成金について）
- 自主防災組織の全区設立
- 自治会組織にまちづくり交付金の配布
- まちづくりアイデア提案コンペの開催
- 桐生八木節まつりだけでなく、各地域で開催されるイベント（夏まつり等）に対する行政支援
- 桐生市が行う政策や各種イベントのPR方法を根本的に見直す
- 住民自治の推進を目指し、行政との分業と協業を明確にする（自治基本条例の制定など）
- 地域らしさを再生する。権限を地域に→地域自治区
- 歴史と文化を尊重し、地名・屋号・家紋の再生
- 結婚活動の促進を図る





行政経営改革

- 注力できる体制をつくる
- 分析をする
- 先進地の事例研究し、桐生市における導入の効果を検討
- 情報を集め支援施策を検討する
- 専門家の協力をあおぎつつ試算
- 人口減少対策は桐生の再生そのものなので、人口減少対策に特化した市政経営に移行する
- 各種団体の見直し
- 危機管理対策の見直し
- 職員間の報告、連絡（連携）、相談の意識改革
- 行政サービスをしていく上での自助、共助、公助精神の確立
- 今後の行財政改革方針を早期に作成する
- 職員のスキルアップのため、研修や視察を積極的に行う
- 専門職の充実
- 民間ノウハウの導入→指定管理制度の積極利用
- 階級制の充実

3 じっくり取り組む

今までは、すぐに取り組んで欲しい施策や事業について示してきたが、人口減少対策においては、総合計画をはじめ、各種計画との整合性を図りながら進めていかなければならないものもあり、中・長期的視野に立った提言も必要である。

ここでは、ブレインストーミング方式によって出された意見のうち、じっくり取り組むべき課題として考えられるものを抽出し、「はやく取り組む」項目に示したものと同様にまとめ上げた次第である。



産 業

- (1) 観光立市
 - ・まず川越を越える観光都市に
- (2) 産業振興
 - ・海外市場の開拓
 - ・多様な創業サポートの検討（例えば、飲食業用のインキュベーションセンターを作るなど）
 - ・テキスタイル産地としての高付加価値化
 - ・観光農園について
- (3) 企業に対するインセンティブ及び地域のブランド化
 - ・個々の企業の技術を結びつけて地域ブランドを創出するプロデューサー、デザイナーの育成、招へい
 - ・市内における育成産業を明確化する（他市との差別化を図り投資を呼びこむ）
- (4) 群大との連携強化（産官学）
 - ・産官学連携による新産業創出
 - ・環境研究機関の集積化。シリコンバレーを梅田地区に
- (5) 工場団地造成について
 - ・研究機関を黒保根町下田沢工業団地への誘致について
 - ・民地を含めた工場団地について
- (6) 中心市街地の土地区画整理事業の実施
 - ・中心市街地区画整理を実施し空き家・空き地の解消をしていく
- (7) 仲町の活性化
 - ・仲町の活性化。大正、昭和のまちなみ
- (8) 市場の積極的な利活用
 - ・道の駅の設置
- (9) 新たなる産業の振興と農畜産物のブランド化について
 - ・新たなる農産物の創出
 - ・企業も従業員もお金が入る産業。新システムの会社へのアプローチ
 - ・農畜産物のブランド化の具体的事例として、農水省が進めている生産から製品代までを確立させる（補助制度有）

教 育

- (1) 独自の教育実現
 - ・桐生市でないと受けられないような特色ある教育の実施
- (2) 魅力ある子ども教育
 - ・小・中の一貫教育
 - ・桐生市でないと受けられないような特色ある教育の実施
 - ・学校特区を取得し、小中（9年制）一貫教育の確立
- (3) 小学校の統廃合
 - ・小学校の統合（通学の距離と時間）
- (4) 特色ある教育
 - ・桐生市でないと受けられないような特色ある教育の実施
 - ・小中学校運営の根本的見直し（具体的には、大校舎多人数一斉教育型から小校舎少人数個別教育型への転換）
 - ・教育の公私連携（例えば、桐生市立西小学校の運営を桐生第一高校に任せるなど）
- (5) 桐生に住み続けられる政策と教育の実施
 - ・学生のためのレジャー施設の設置
 - ・カフェ図書館の設置
- (6) 地域の為の人材育成に向けた教育の充実
 - ・小中学校において桐生市の歴史、伝統、文化、産業などに関する教科を設け、体験を含め地域のことを学ぶ機会を積極的につくる
- (7) 教育の差別化により、子育て世代の流入促進
 - ・桐生市でないと受けられないような特色ある教育の実施
 - ・桐生に住めば、群馬理工学部に入れる学力がつく体制がある（教育人材の活用）
- (8) 小学校就学前の幼児教育の無償化の実現
 - ・給食費の無料化
- (9) 桐女の移転と高校の再編
 - ・陸上競技場に高校再編し学校をつくる
 - ・高校統廃合は避けては通れない時代がやってくることは確実で、桐女と×校を統合し、みどり市との境界近くに移転を働きかけていく
- (10) その他
 - ・幼稚園と保育園の関係



子育て環境

(1) 子育て環境の整備

- ・本気で本当に”子育て日本一”のまち桐生を創る「子どもを産み育てるなら桐生でしょ！！」
- ・幼保一元化を徹底的に進める
- ・小さい公園をそこら中につくる（空き家、空き地を活用して）
- ・新築アパート、マンションの敷地に遊び場を作ることを義務付ける
- ・ミニ公園の設置

住宅政策

(1) 市営住宅建設の中止又は廃止

- ・市営住宅を廃止した上で、民間のアパートを使う低所得者に補助

(2) 住宅政策

- ・20歳代から40歳代までは新築住宅に限り、固定資産税を無料化
- ・新築を条件として、市有の空き地を定期借地権で無料貸出
- ・農業振興地域レベルの手厚い補助を市で農家に対して実施する代わりに農振地域指定から外れ、活用されていない農地の新陳代謝、再活用を図る
- ・市営住宅の整理・建て替えを検討する
- ・多世代共生住宅の建設促進（助成制度を設定）。ドイツのシュトゥットガルトの例では、高齢者の一人暮らし、独身の若者、子どもを持つ家族等が、同一建物で生活し、共同キッチン、共同リビング、ゲストルーム、保育園等を兼ね備え、コミュニティ重視の多世代住宅を建設している。但し、個人プライバシーを侵さない建築構造を取っている
- ・民間賃貸住宅リフォーム助成制度の確立
- ・「住宅文化都市桐生」の実現。住むなら桐生を全面的にPRする施策の展開

(3) 住環境の整備について

- ・単独では活用が難しい空き家、空き地を寄付や取り壊しと引き換えに受け入れて、ある程度の広さにまとめて、広い土地として再活用する
- ・農業集落排水と流域下水の接続化
- ・家庭菜園ができる宅地分譲地の造成

(4) 定着する転出者を減らす

- ・行政主導による空家の積極的活用および規制緩和
- ・若者向け定住促進住宅の整備（安い家賃・地域活動への義務付け）

公共交通

- (1) 鉄路の連携・おりひめバスの広域乗り入れとループ化
 - ・ボランティア輸送特区の申請
 - ・おりひめバスの見直し
 - ・4路線の連携強化をする
 - ・公共交通の広域乗り入れ（みどり市との連携）
 - ・JR両毛線、東武線、上電、わ鐵の公共交通機関を1ヶ所へ集積、結節、連携（シームレスステーション）の実現
- (2) レンタル自転車やトランジットモール、シェアカーなどの導入を視野に、既存の公共交通の整理発展を検討し、将来の桐生市の公共交通の在り方を見定め、基本条例の策定を目指す
 - ・ボランティア輸送特区の申請
 - ・極力車を減らすため公共交通を整備する
 - ・旧桐生市域の地区内デマンドタクシーの導入とバス路線を市街地循環路線に一本化
- (3) その他
 - ・バスサービスが不十分な地域の住民移動手段確保策として、区・自治会・町会などが運営主体となった、コミュニティバス運行への支援
 - ・桐生駅から天満宮まで路面電車の新設（市営）
 - ・わ鐵、上電の小規模駅の増設（利用者増対策）
 - ・東武新桐生駅から、JR桐生駅までモノレールを設置

合併

- (1) 合併の早期実現
 - ・合併促進協議会の設立
 - ・桐生・みどり市合同庁舎建設提案（阿左美沼周辺を対象に）



道路網

- (1) 基幹道路（北関道、国道50号）へのアクセスの充実
 - ・北関道へのアクセス道路の整備
 - ・渡良瀬軸構想の早期実現
- (2) 道路網の整備
 - ・狭あい道路の早期改修
 - ・都市計画道路の見直し、再編（昭和12年時の計画が現存）
 - ・都市計画マスタープランで設定している外環、内環道路の事業促進
 - ・市街地地区には自転車専用道路を整備
- (3) 人にやさしい道路整備
 - ・自転車専用ゾーンを市内全域に

コンパクトシティ

- (1) コンパクトシティの実現
 - ・中心市街地における交流の場＝ひろばの整備
 - ・市街地内で営業活動することのインセンティブをつける（税制優遇等）
 - ・固定資産税の見直し
 - ・職・住の近接
 - ・旧市街地、境野、広沢、相生、川内、梅田、菱、新里、黒保根、各地域の拠点造り
 - ・税の段階的不公平化 固定資産税を郊外に重く、中心市街地に軽く
 - ・中心市街地に生活利便性の高いシステム（居住・移動・買い物など）を構築
- (2) 開発行為の規制緩和とコンパクトシティの実現
 - ・歩いて暮らせるモデル地区の選定
 - ・市街地の単独では活用が難しい空き家、空き地を寄付や取り壊しと引き換えに受け入れて、ある程度の広さにまとめて、民間マンションとして再活用する。
 - ・開発・整備を進め桐生市の地形・環境を活かしたコンパクトシティを実現する→具体的数字、方向性や将来像を一刻も早く作り上げ、市民のコンセンサスを得る
 - ・都市と農地の土地利用を明確に区分し、都市域の拡大を抑制
 - ・土地利用の適正化（都市計画、土地利用計画に囚われず）
 - ・MAYUを有効利用した本町通りの活性化
- (3) 河川敷の公園化駐車場整備
 - ・パークアンドライド実現の為の郊外駐車場の整備



その他

◎ 環境先進都市への挑戦

(1) 環境問題

- 日本一・世界一の環境先進都市を実現する
 - 小水力やバイオマス、太陽光など再生可能エネルギーを一刻も早く実用化し、エネルギーの地産地消を実現する
 - スマートグリッドを実現する
 - 電気事業法や水利権など規制緩和を実現するべく、県や国と強調して、環境先進都市特別市の認定を受ける
 - 桐生市で開発した付加価値の高い環境先進都市としてのパッケージを全国・全世界に売り出し、世界の環境問題をリードする都市を実現する
 - ⇒そのことが、桐生市産業の底上げにつながる
- 電気自動車の普及促進
- 群大理工学部と連携し、あらゆる再生可能エネルギーの可能性を調査研究する
- 小水力発電の実施
- エネルギーの安全保障、自給自足体制を売りにする⇒清掃センター発電所のPPS事業者登録
- 桐生市の里山資源（「山の木」など）を有効活用した環境施策の充実
- 桐生市清掃センターの廃熱利用の拡大（近隣工業団地での有効活用・大規模ハウス栽培の促進に活かすなど）
- 里山の保護
- 群大理工学部との徹底的な連携による、環境問題のビジネス化（小水力発電、電気自動車など）

(2) その他

- 交通弱者（高齢者、障がい者、幼児等）に対する街づくり

◎ 行政経営改革

(1) 注力できる体制をつくる

- 地域らしさを再生する。権限を地域に⇒地域自治区
- 行政サービスをしていく上での、自助、共助、公助、精神の確立
- 独自条例制定の活発化を見越して人材育成と法制能力の強化

(2) 分析をする

- 桐生市の目指すまちづくりの方向性を具体的に示し、その実現に向かい戦略的な機構を作り上げる
- チャレンジして、失敗から学ぶ行政組織に

◎ 地域の活性化

(1) 地域独自の町おこしについて（助成金について）

- ・住民自治の推進を目指し、行政との分業と協業を明確にする（自治基本条例の制定など）
- ・地域間競争意識の醸成（イベント、文化、歴史等）
- ・地域毎に「〇〇のまち」と名称を付記して発信
- ・公民館は行政の最前線、地域から学ぶ最高のステージ、若手職員の出世コースに公民館を位置づける
- ・東京を中心とした画一的なまちづくりではなく、桐生市ならではのまちづくりをする必要がある
- ・不便さや地形・環境を活かす必要がある
- ・桐生市独自の名物を確立する
- ・地域独自の町おこしに助成金を（伝統芸能を含む）

◎ そ の 他

(1) 文化芸術先進都市への挑戦

- ・文化施設の充実による市民交流の促進（図書館のコミュニティスペースの改革など）

(2) その他

- ・模範都市（風営法、規制）からの脱却
- ・カジノの誘致
- ・若者が集まるような施設（例えばディズニーランドのような施設）の誘致
- ・群大理工学部は桐生の生命線、太田が富士重工を中心にした企業城下町なら、桐生は徹底的に群大理工学部を中心にした大学城下町として発展する。

4 まとめ

桐生市の人口は、大きく減少局面にあり、これまでも地域活性化や少子化対策など、重点的に取り組んできたが、急速に進む人口減少動向を食い止めることはできず、このまま人口減少が続くと、これまでの住民福祉の向上や市民サービスを維持できなくなり、市民負担の増加にもなりかねない。現時点において、人口を増加させることは困難と考えるが、その減少幅を最小限に食い止める努力をしなければならない。

桐生市の人口問題の対応は、人口減少対策に歯どめをかけるため、施策（事業）の具現化に全庁体制で取り組み、本市の最重要課題と位置づけ、「桐生市人口減少対策提言書」を作成したところである。

桐生市議会でも、地域政策調査特別委員会を立ち上げ、人口減少に対する提言を、市民目線から、そして議会の立場から検討してきた。8項目からなる重点項目を明記したが、特にコーホート図からも明らかとなっており、子育て世代をターゲットにした重点施策を行うべきである。

また、人口減少問題への対応として、総合計画をはじめとする各分野計画の策定や、毎年度の予算編成においても、これらに基づき効果的に、また思い切った集中予算配分も検討していただきたいと考える。

最後に、本提言書が本市が取り組む人口減少対策における施策の一助となれば幸いである。



5 メンバー

委員長	荒木 恵司
副委員長	福島 賢一
委員	井田 泰彦
委員	飯島 英規
委員	周藤 雅彦
委員	森山 享大
委員	相沢 崇文
委員	伏木 康雄
委員	山之内 肇
委員	幾井 俊雄
委員	佐藤 幸雄